

補助金調書

補助金名	介護保険実施円滑化事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢者・障がい者部 介護保険課(TEL733-5452)	
交付先	団体	介護保険利用者負担軽減を 実施する社会福祉法人		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	12	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的役割の一環から、低所得者で特に生計が困難であると本市が確認した者に対して、利用者負担金の軽減を行った場合に、当該社会福祉法人が負担した費用の一部について公費助成を行うもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 軽減額のうち、事業所の利用料総収入の1%を超えた部分の1/2の額を交付。特別養護老人ホームについては、軽減額のうち、利用料総収入の10%を超えた部分は全額を交付する。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	16 件	16 件	18 件		
	8,110 千円	3,272 千円	3,489 千円	4,175 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	低所得の利用者に対して軽減を行った社会福祉法人に対し補助金を交付					
補助金交付 による効果	低所得で特に生計困難な要介護者等が、介護サービスの利用者負担の軽減を受けることができている。 【参考】社会福祉法人利用者負担軽減対象確認証発行枚数 23年度 328枚 22年度 306枚 21年度 343枚					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。